

「全国との格差是正！ 長時間過密労働解消！」 教職員の賃金・労働条件改善を求める署名

2026年10月 日

高知県教育委員会

教 育 長 今 城 純 子 様

【要求趣旨】

昨年度、高知県の教職員の給与は、月例給が3.26%引き上げられ、一時金も4.50月となるなど改善が図られました。しかし、中高年層では物価上昇に十分追いつかず、一時金を含めた全国との格差も依然として残されています。教職員を確保・定着させ、質の高い教育を保障するためには、すべての教職員のさらなる賃金改善と、中高年層、定年延長者、再任用教職員、臨時教職員、会計年度任用職員を含めた処遇改善が強く求められます。

一方、学校現場では教員不足や代替教職員の未配置が深刻化し、一人ひとりの教職員に過重な業務が集中しています。新たな教育施策への対応や校務の増加が続くなか、十分な教職員配置や業務の見直しは進まず、長時間過密労働が常態化しています。休憩時間を十分に確保できない教職員も少なくなく、心身の疲弊から病気休職や離職につながる事例も後を絶ちません。このような状況は教職員の健康を損なうだけでなく、子どもたちと向き合う時間や教材研究、授業準備の時間を奪い、教育の質にも大きな影響を及ぼしています。

教職員が安心して働き、子ども一人ひとりに寄り添いながら教育活動に専念できる環境を整えることは、子どもたちの学ぶ権利を保障し、安全で豊かな学校づくりを進めるための大前提です。そのためにも、教育の専門職にふさわしい賃金・待遇の抜本的な改善と、教職員定数の改善、代替教職員の確実な配置、業務削減による長時間過密労働の解消を早急に実現されるよう、強く要求します。

記

【2026年度重点要求項目】

1. すべての教職員の月例給・一時金を引き上げ、初任給・若年層のみならず、中堅・中高年層を含むすべての世代について、物価上昇を上回る賃金改善を行うこと。一時金については、国や他県との格差を縮小するための改善を行うこと。また、勤勉手当を引き上げる場合、その引き上げ分を成績率強化のために使わないこと。
2. 定年年齢の引き上げに伴う高齢期教職員の賃金・労働条件について、同一労働同一賃金、均等・均衡待遇の原則に立った改善を行うこと。
3. 臨時教職員、任期付教員、時間講師等の雇用の安定と均等待遇を実現し、賃金・諸手当・休暇等の労働条件を抜本的に改善すること。
4. 教職員の通勤、転居、出張等に伴う経済的負担を軽減するため、諸手当及び旅費制度を改善すること。
5. 教職員の長時間過密労働を抜本的に解消し、所定の勤務時間内に授業準備、教材研究、採点・評価等を含めた業務を終えることができるよう、業務量そのものの削減と必要な人員配置を行うこと。
6. 深刻な教員不足及び病休・産休・育休等に伴う代替未配置を解消し、すべての学校に必要な教職員を配置すること。
7. 複式学級では複数学年の教材研究、授業準備、評価等が必要となる実態を踏まえ、多学年担任手当を復活・存続させること。
8. メンタルヘルス対策を抜本的に強化し、教職員が健康で安心して働き続けられる労働安全衛生体制を確立すること。
9. 母性保護を徹底するとともに、妊娠、出産、育児、介護等と仕事を両立し、安心して働き続けられる制度・人員配置を充実すること。
10. ハラスメントのない学校・職場を実現するため、実効性ある防止・相談・救済体制を確立すること。
11. 養護教諭及び栄養教諭の配置を充実し、産休・育休等に伴う代替未配置や過度な兼務を生じさせないこと。
12. 特別支援教育の充実に必要な教職員の処遇及び配置を改善すること。

名	前

名	前

〔署名取扱団体〕 高知県教職員組合・高知県高等学校教職員組合